

コンプライアンス推進への取り組み（内部通報制度）

コンプライアンス対策は、問題の発生前に芽を摘む取り組みが何よりも重要です。当社グループでは、組織内の法令違反や不正行為を早期に発見し、自ら是正することでコンプライアンス経営の強化と健全な職場環境維持に資することを目的に、内部通報制度を導入しています。社内のほか、外部（大東建託コンプライアンス推進室）にも通報窓口を設け、当社グループ役員・従業員のほか、協力会社様、お取引先様をはじめとするすべてのステークホルダーを利用対象者に定めています。内部通報があった場合、コンプライアンス推進部門から関連部門へ調査・対応策の立案・実施を指示するとともに、代表取締役社長から指名を受けたコンプライアンス推進室部門長が、内部通報体制の運用状況について確認を行い、代表取締役社長へ適宜報告を行っています。また、通報者が特定されないように調査を進めることや調査内容等に関する守秘義務、会社が通報者に対して解雇やその他いかなる不利益な取り扱いを行わないことを定め、通報者が保護される体制を整えています。併せて、判断に迷った時の指針となる「コンプライアンス・カード」の運用、就労環境やハラスメントに関するヒアリングやアンケート調査等、従業員をフォローする取り組みを実施し、違反や不正行為等の早期発見につなげています。

■通報窓口

当社グループの役職員による、コンプライアンスに抵触する業務上の行為又はその恐れのある行為が認められた場合は、下記のいずれかの窓口までご連絡をお願いいたします。

コンプライアンス相談・通報窓口
(コンプライアンス推進室)
TEL：03-6718-9080（代表）
（受付時間：平日9:30～12:00・13:00～17:30）
Mail：gptuho-soudan@kentak.co.jp
郵便：〒140-0002
東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー11階
(大東建託コンプライアンス推進室)
TEL：03-6718-9166
（受付時間：平日9:30～12:30・13:30～17:30）
Mail：csr@kentak.co.jp
郵便：〒108-8211
東京都港区港南2-16-1

■通報窓口を利用できる方

- ・ガスパルグループの役員（取締役・監査役含む）
- ・ガスパルグループの従業員（正社員、契約社員、メイト社員、その他当社と雇用関係にある者、派遣社員、退職者を含む）
- ・協力業者・取引業者の従業員、その他の利害関係者

■通報への対応について

- ・通報いただきました内容につきましては、可能な範囲で事実確認・調査を行った上で、コンプライアンス違反の事実が認められた場合は、必要な是正措置を行います。

■その他

- ・通報者に関する情報や通報いただいた内容は、当社の規定に則り厳正に管理いたします。法令等により開示を求められる場合を除き、通報者の同意を得ずに開示することはありません。

(ダイヤル・サービス株式会社) ※大東建託グループ従業員専用窓口
・ガスパルグループの役員、従業員は、上記窓口の他、本窓口を利用することができます。
窓口連絡先は、社員ポータルサイト、コンプライアンス・カードをご確認ください。